

## 2020年度・2021年度指導者資格更新者

### 2020年度（本年度）更新者

2019年度までにA・Bは10ポイント以上、Cは6ポイント以上の更新ポイント、準はC指導員養成講習会「救急処置法」受講が必要だったのは次の方です。

本年度の指導者資格登録が却下された方は「再有効化申請」が必要です。

- B指導員 2015年度取得（認定番号が15から始まる）
- C指導員 2013年度取得（認定番号が12から始まる）移行制度で資格を取得した方
- C指導員 2014年度取得（認定番号が13から始まる）
- C指導員 2015年度取得（認定番号が15から始まる）
- 準指導員 2015年度取得（認定番号が15から始まる）
- 準指導員 2017年度取得（認定番号が17から始まる）

### 2021年度（来年度）更新者

2020年度中にA・Bは10ポイント以上、Cは6ポイント以上の更新ポイント、準はC指導員養成講習会「救急処置法」受講が必要なのは次の方です。

本年度中に必要な更新ポイントを取得しないと来年度資格更新できません。

- A指導員 2013年度取得（認定番号が12から始まる）移行制度で資格を取得した方
- B指導員 2013年度取得（認定番号が12から始まる）移行制度で資格を取得した方
- B指導員 2016年度取得（認定番号が16から始まる）
- C指導員 2016年度取得（認定番号が16から始まる）
- 準指導員 2016年度取得（認定番号が16から始まる）
- 準指導員 2018年度取得（認定番号が18から始まる）

## 公認柔道指導者資格 受講年度ごとの認定年度、有効期間および更新期限について

### ●平成23-24年 移行措置認定者

受講年度	認定年度	資格	有効期間	更新期限	更新方法
平成23～24年度	平成25年度	A 指導員	4年間	平成28年度末 (平成29年3月31日)	都道府県が開催／指定する更新講習会を1回受講 *2回目の更新からは受講ポイント制となる
		C 指導員		平成27年度末 (平成28年3月31日)	

### ●講習会を受講し、検定試験に合格し資格を取得された方

受講年度	認定年度	資格	有効期間	更新期限	更新方法
平成25年度	平成26年度	C 指導員	2年間	平成27年度末 (平成28年3月31日)	都道府県が開催／指定する更新講習会を1回受講 *2回目の更新からは受講ポイント制となる
平成26年度	平成27年度	C 指導員	4年間	平成30年度末 (平成31年3月31日)	更新は受講ポイント制 (6ポイント)
平成27年度	平成27年度中	A 指導員	4年間	令和元年度末 (令和2年3月31日)	更新は受講ポイント制 (10ポイント)
		B 指導員	4年間	令和元年度末 (令和2年3月31日)	更新は受講ポイント制 (10ポイント)
		C 指導員	4年間	令和元年度末 (令和2年3月31日)	更新は受講ポイント制 (6ポイント)
		準指導員	2年間	平成29年度末 (平成30年3月31日)	更新は受講ポイント制 (2ポイント)
平成28年度	平成28年度中	A 指導員	4年間	令和2年度末 (令和3年3月31日)	更新は受講ポイント制 (10ポイント)
		B 指導員	4年間	令和2年度末 (令和3年3月31日)	更新は受講ポイント制 (10ポイント)
		C 指導員	4年間	令和2年度末 (令和3年3月31日)	更新は受講ポイント制 (6ポイント)
		準指導員	2年間	平成30年度末 (平成31年3月31日)	更新は受講ポイント制 (2ポイント)
平成29年度	平成29年度中	A 指導員	4年間	令和3年度末 (令和4年3月31日)	更新は受講ポイント制 (10ポイント)
		B 指導員	4年間	令和3年度末 (令和4年3月31日)	更新は受講ポイント制 (10ポイント)
		C 指導員	4年間	令和3年度末 (令和4年3月31日)	更新は受講ポイント制 (6ポイント)
		準指導員	2年間	令和元年度末 (令和2年3月31日)	更新は受講ポイント制 (2ポイント)
平成30年度	平成30年度中	A 指導員	4年間	令和4年度末 (令和5年3月31日)	更新は受講ポイント制 (10ポイント)
		B 指導員	4年間	令和4年度末 (令和5年3月31日)	更新は受講ポイント制 (10ポイント)
		C 指導員	4年間	令和4年度末 (令和5年3月31日)	更新は受講ポイント制 (6ポイント)
		準指導員	2年間	令和2年度末 (令和3年3月31日)	C指導員養成講習会の「救急処置法」2時間の受講
令和元年度	令和元年度中	A 指導員	4年間	令和5年度末 (令和6年3月31日)	更新は受講ポイント制 (10ポイント)
		B 指導員	4年間	令和5年度末 (令和6年3月31日)	更新は受講ポイント制 (10ポイント)
		C 指導員	4年間	令和5年度末 (令和6年3月31日)	更新は受講ポイント制 (6ポイント)
		準指導員	2年間	令和3年度末 (令和4年3月31日)	C指導員養成講習会の「救急処置法」2時間の受講

\*ご注意ください

- ①平成27年度末に更新を迎えた方は、次の有効期間は4年間で、更新期限は令和元年度末(令和2年3月31日)となります。
- ②平成28年度末に更新を迎えた方は、次の有効期間は4年間で、更新期限は令和2年度末(令和3年3月31日)となります。
- ③平成29年度末に更新を迎えた方は、次の有効期間は4年間で、更新期限は令和3年度末(令和4年3月31日)となります。
- ④平成30年度末に更新を迎えた方は、次の有効期間は4年間で、更新期限は令和4年度末(令和5年3月31日)となります。
- ⑤令和元年度末に更新を迎えた方は、次の有効期間は4年間で、更新期限は令和5年度末(令和6年3月31日)となります。